

逗子市コミュニティセンター条例の改正に関する
意見募集（パブリックコメント）の実施結果について

1 提出された意見
0件

2 意見募集期間
平成30年9月4日（火）から平成30年10月3日（水）まで

3 提出方法
任意の様式（閲覧場所にある記入用紙でも可）に「逗子市コミュニティセンター条例の改正に対する意見」と明記し、住所・氏名・意見を記載のうえ、郵送、FAX、市ホームページから送信、または市民協働課、沼間コミセン、小坪コミセンのいずれかへ持参

4 周知方法
広報ずし9月号、逗子市ホームページ

5 閲覧場所
市民協働課（市役所3階）、市民交流センター、情報政策課情報公開係、逗子アリーナ、文化プラザホール、高齢者センター、体験学習施設（スマイル）、沼間小学校区コミュニティセンター、小坪小学校区コミュニティセンター、図書館

6 担当課
市民協働課